

農業人材育成事業



意欲的な将来展望を持ち農業に従事している、または従事しようとしている方の農業経営や生産技術習得を目的とした先進地研修に對して、費用の一部を支援します。

● 支援内容

- ・ 交通経費（飲食代除く）
東北地域内 2分の1以内
東北地域外 3分の1以内
- ・ 宿泊補助費 1泊8千円以内

● 種類

- ① 一般研修（短期間）補助
1申請あたり30万円まで
- ② 青年等後継者研修（原則1か月以上の長期研修）補助
- ・ 県外交通費
研修先への交通費は往復1回とし、町の旅費と通勤手当に準じ、研修期間中1人あたり10万円を限度とする。
- ・ 県内交通費
県内の研修場所までの交通費は、町の旅費と通勤手当に準じる。ただし、通勤手当の月額2分の1以内を支給するものとし、研修期間中1人あたり5万円を限度とする。
- ・ 県外宿泊費
研修期間中1人あたり10万円を限度とする。

● 支援対象者

・ 県内宿泊費
研修期間中1人あたり5万円を限度とする。

三種町内在住の農業者

※当該年度1回のみとし、2年続けたの補助は受けられません。

● 申請方法

- ① 研修1か月前までに、所定の申請書に行程計画表等を添付して提出してください。
- ② 研修終了後、1か月以内に「研修実績報告書」を提出してください。

● 申請期間 随時受付

◆ 申請・問い合わせ先

農林課 農政係
☎ 85-4826



松くい虫対策の伐倒駆除・薬剤散布のお知らせ

【特別伐倒駆除】

● 実施期間 5月下旬～6月下旬

● 実施区域

釜谷地区海岸部の一部山林

● 処理方法

枝条部は現地破碎、樹幹部はチップ工場へ搬出し処理します。

【薬剤散布】

● 実施期間 6月中旬～7月上旬

● 実施区域

八竜地域海岸部（浜田から芦崎方面）
石倉山公園・ことおか中央公園
※薬剤散布作業中は、注意看板等でお知らせします。

◆ 問い合わせ先

農林課 林務係
☎ 85-4827
山本地域振興局 森づくり推進課
☎ 52-2181

ため池の適切な管理のお願い

梅雨入りや集中豪雨等に備え、次の点について留意し、適切な管理をお願いします。

● 留意点

- ・ ため池・頭首工の取水栓や止め板・ゲートなどは、天気予報に注意し、事前に開放する（増水時に作業をしないこと）
- ・ 堤体の雑草を刈り、堤体に異常がないか点検する
- ・ 洪水吐のゴミや土砂を取り除く（土のう等で貯水量を増やす行為は絶対にしていないこと）

● 管理者の届出

ため池の管理者は届出が必要で、また、ため池の管理者が変更し

た場合は変更届出をしてください。

◆ 問い合わせ先

農林課 農地整備係
☎ 85-4827

無料法律相談



- とき 6月19日 14時～16時
- ところ 地域福祉センター
- 相談
・ 予約が必要です。
・ 1人あたり30分以内の相談となります。（最大4人まで）
・ 1つの事案につき1回までの相談となります。

◆ 申し込み・問い合わせ先

三種町社会福祉協議会
☎ 83-4861

納期限のお知らせ

- ◎ 町民税（第1期）
- ◎ 自動車税種別割（県税）
- 6月30日（月）が納期限です

◆ 県税の問い合わせ先

秋田県総合県税事務所
☎ 018-860-3331